

## 第2回桜川市新庁舎建設検討委員会会議録

【1】日 時：平成30年8月7日（水） 午後1時30分～午後3時30分

【2】場 所：桜川市役所 大和庁舎 2階第5会議室

- 【3】会議次第：1 開 会  
2 委員長あいさつ  
3 報 告  
（1）第1回検討委員会の審議結果  
4 議 事  
（1）答申書（案）について  
5 そ の 他  
6 閉 会

### 【4】出席者

#### （1）委 員

No.	職 名	氏 名
1	常磐大学 総合政策学部 法律行政学科 准教授	吉田 勉
2	桜川市議会総務常任委員会 委員長	市村 香
3	桜川市議会文教厚生常任委員会 委員長	鈴木 裕一
4	桜川市区長会連合会 会長	高橋 達也
5	桜川市区長会連合会 副会長	金子 元則
6	桜川市区長会連合会 副会長	大関 隆司
7	桜川市教育委員会 委員	古橋 矩子
8	桜川市農業委員会 会長	稲葉 則夫
9	桜川市商工会 会長	皆川 光吉
10	桜川市観光協会 会長	橋本 慶晴
11	桜川市消防団 団長	羽野島 幸雄
12	桜川市社会福祉協議会 事務局長	安達 徹
13	桜川市交通安全母の会 会長	小川 よし子
14	桜川市高齢者クラブ連絡協議会 会長	斉川 芳男
15	副市長	猪瀬 幸己
16	市長公室長	小川 豊
17	総務部長	阿久津 裕治

## 【5】欠席者

### (1) 委員

No.	職名	氏名
1	桜川市議会 議長	高田 重雄
2	桜川市議会 副議長	風野 和視
3	桜川市議会建設経済常任委員会 委員長	飯島 重男
4	桜川市商工会 女性部会長	仁平 千鶴子
5	桜川市 PTA 連絡協議会 会長	重村 秀一
6	桜川市 PTA 連絡協議会 女性ネットワーク委員会 委員長	宮寄 智美

## 【6】事務局

No.	職名	氏名
1	桜川市市長公室企画課 企画課長	秋山 健一
2	企画グループ長	小幡 康
3	主幹	鶴見 健太郎
4	主事	枝川 周平

## 【7】会議録署名委員

古橋矩子委員、金子元則委員

## 【8】会議の経過

- 1 開 会：午後1時30分
  - 2 委員長あいさつ：吉田勉委員長
  - 3 報 告
- (1) 第1回検討委員会の審議結果

- ・ 1) 新庁舎の規模の4番目で、再利用する3階建て庁舎の表記が分かりづらいので例えば「既存庁舎の一部(3階建部分)」の方が誤解されないのではないのでしょうか。
- ・ (3) 新庁舎の財源(案)についてのところですが、2行目で「全体の経費によっては合併特例債の変更もあり得る」とありますが、免震構造と耐震構造では約15億円違うわけですが、「全体の経費によっては合併特例債の変更があり得る」という部分が分かりづらかったです。そのこの処を説明していただきたいのですが。  
⇒建物の建設費以外で合併特例債事業として認められるものであれば、すべて合算することで、全体経費が増えることもあり得るということです。

- ・もともと桜川市の合併特例債はいくらです、というように決まっているのではなく、申請具合によって、納得がいく内容であれば国が増やしてくれるということですか。それとも桜川市の合併特例債はもともといくらです、というように決まっているものなのですか。  
⇒桜川市が合併の時に認められた全体枠があり、そのうちの 30 億円については庁舎建設に使う予定でいて、全体枠の中に庁舎建設に使える分があるかもしれないということです。
- ・合併特例債について現在の 30 億円というのは、残高が現在 30 億円あるという意味なのですか、それとも 30 億円を考えているという意味なのですか。庁舎関係には合併特例債を 30 億円充当する予定であるが、事業費が増えた場合は充当額の変更もあり得る。というように記載したらどうですか。  
⇒財源案の 1 行目の終わりから「合併特例債について計画事業費 30 億円で考えていくこととし、事業費によっては全体の事業費によっては合併特例債の額の変更もあり得る。」という記載にします。
- ・事業費は 30 億円より増える可能性があるのですか、それとも少なくなる可能性があるのですか。  
⇒今後、基本設計や実施設計になっていく段階で、耐震構造であれば 23 億円、免震構造であれば 38 億円というように試算されていますので、30 億円かからない場合もありますしかかる場合もありますので、今のところどちらとも言えない状況です。ただ、ここは地盤が良いということですので、耐震構造でも良いのかとも思いますが、これについては専門家のご意見を頂かないと何とも言えない状況です。
- ・免震でなくては駄目だということですか。耐震ではもたないのですか。  
⇒耐震でも国の基準としてはクリアできます。なので、状況によって耐震にしている庁舎、免震にしている庁舎があるということです。
- ・答申案を作成するにあたって重要な事項について説明をいただくことがあります。新庁舎を建設するのは大和庁舎周辺の市有地ということで方向性は確認できたわけで、ゾーニングもいくつか出させていただきました。第 1 回の検討委員会で意見は出たのですが、大和中学校の統廃合が教育委員会で検討されているようです。状況によっては今まで行ったゾーニングの考え方も少し修正して最終報告をしなければいけないかと考えています。この統廃合の状況によっては新庁舎の建設候補地の変更について大和中学校跡地になるのか敷地になるのか現時点で分かりませんが、候補地となる可能性が出てきましたので、答申案にその事を触れるかどうか、そして盛り込むとすればどの様な表現にするのかを、この後の説明を聞いていただいて検討していただきたいと思います。大和中学校の統廃合の状況及び今後の見通しを説明頂きたいと思います。

⇒大和中学校の件についてですが、小中学校の適正化検討委員会を立ち上げて検討をしているところです。経緯としましては、平成26年6月に桜川市立小中学校適正配置基本計画が策定されております。その時に真壁小学校、椎尾小学校、桃山中学校在統合する計画を策定しまして、今年の4月から桃山学園が開校したということです。その時点では大和中学校区と桜川中学校区の二つを統合しようという案になっていました。その後、出生数の減少が著しく、昨年の出生数は200人を割ってしまったという状況です。そのような状況から再構築し直さなくてはならなくなり、昨年度から再検討を始めたということになります。そこで中学校区ごとに保護者と教育委員会とで意見交換会を行ってきました。その様な中で保護者から、教育委員会から具体的な案を出してもらえないだろうかという意見が出ました。そしてその具体的な案に対してアンケートをとれば良いのではないかとということになりました。具体的な案には基本事項がありまして、それは各学年2クラス以上であること、できるだけ既存校舎を活用すること、遠距離通学の生徒をあまり多く出さないようにすること等の考えのもと案を出してアンケートを7月を取る予定でしたが、検討委員会の中で、もう一度検討して案を出して頂きたいということで戻されておりますので、現時点で大和中学校の処遇については何も決まっていないという状況です。ただし26年度の計画では桜川中学校区と大和中学校区は一つになった方が良いのではないかと案が出ています。今後の計画としては、いくつかの案を立てていくことになり、その中には大和中学校を使用しないというようなケースも考えられるかもしれませんが、もし新庁舎の候補として大和中学校というような可能性があるのであれば、学校として大和中学校を使用しない場合に限りその可能性もあり得る。というような表現で記載していただきたいと思います。以上です。

- ・最終的に大和中学校がどのようなになるか決定するのはいつ頃になる予定ですか。  
⇒いつ頃になるかというのは、今のところ難しいところです。保護者のご意見をまとめるのにも時間がかかりますし、早ければ今年度中というのが事務局の希望です。
- ・大和中学校が使えるのであれば再利用する、ということですが、建設されてからどのくらい経過しているのですか。実際に使えるのでしょうか。  
⇒まだ10年程です。
- ・大和庁舎を再利用するのに何か必要なことはありますか。  
⇒あくまでも学校として建設されたものですから、市庁舎として再利用する場合には、それなりの改修は必要になってくるものと想定されます。

## 5 議 事

### (1) 答申書(案)について

- ・ゾーニングの記述については誤解されるケースもあるので、個別具体的な例については報告書に記載してあるので、答申書には示さなくても良いのではないかと。
- ・先ほど教育委員会の方が小中学校の適正配置のお話をしましたよね。まだ具体的なことは決まっておらず、その中で大和中学校が今の場所にあり続けるのかということについては非常に流動的だということでしたよね。そういう事を含めると、建設場所としてはこの周辺だということはあるので細かい例については記載せずに省いても良いのではないかとお聞きしました。
- ・ゾーニングについて整理しますと、「大和庁舎周辺の市有地を建設敷地とした新庁舎のゾーニングを実施した結果、新庁舎が建設可能であることを検証しました。具体的には、今後の基本設計等の中で十分に検討されるべきと考えます。」ということになります、いかがでしょうか。
- ・この答申書は市長に提出されてその後協議されると思うのですが、いつ頃に全体の素案ができるのでしょうか。見通しがつくのはいつ頃でしょうか。  
⇒前回の資料にもあるように、最終的には36年度から37年度に本体工事が完成する計画になっています。
- ・支所について5人という事だが、稲敷市の例を見ても職員5人に対して1日40人ぐらいいしか来ないらしい。であれば職員は3人にするとかの考えはないのか、そうすればもう少し小さい庁舎でも良いのではないかと。議会の議員についても今後減ることは明らかなのだから、そんなに広い議場も必要ないのではないかと。
- ・桜川市に支所を2か所造った場合、住民票や税証明等の発行だけでどうしても5人が必要なのではないかと。面積については一人当たり30㎡で計算するのですよね、そうであれば5人より3人にした方が大きさは小さくて済みますよね。人数が表記されていなくても、さらに効率性や経済性を考慮したものにしていただきたいということです。議会の議場についても同じ考えです。  
⇒諮問事項5に(2)として、「本庁舎、支所ともより効率性、経済性を徹底した庁舎とする」というような表記を加えます。
- ・1ページ諮問事項2の「大和庁舎周辺の市有地」という表記では誤解されるおそれがあるのではないかと思います。大和庁舎の跡地は含まれないのではないかと、であれば「大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地」としたらどうでしょう。
- ・大和中学校の答申書への記載について、小中学校の再編の会議に出ているのですが、現

在の状況をみたときに、大和中学校についての記載を入れると、新庁舎を中心に先に進んでいるのではないか、新庁舎ありきで動いているのではないかという話になりかねないし、先程のゾーニングの①から③に続く④になるので、同じように中学校については記載しなくて良いと思います。

- ゾーニングの例としては①から④ということで 4 番目に中学校の事を報告書に記載しておいて、答申書に中学校については柔らかく触れておいても良いのではないのでしょうか。具体的に決まって、その結果使えるようになってくれば、それが一番良いのでしょうか。今の段階で中学校の記述が入ってしまうと、大和中学校は無くてもいいのかというように誤解されてしまうかもしれませんね。
- ここを中心として再利用しながら建て替えをするということが基本的な考え方なのですが、「中学校の動向を見ながら」と言うような表現で含ませるかどうかということなのですが、いかがですか。諮問事項 5 の中で (2) の後に記載しておいても良いのではないですか。
- 中学校ということで答申書に表記するのですか。  
⇒いいえ、「学校」という表現で十分だと思います。新庁舎の位置としては「大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地」としていますから、周辺の学校と言えば大和中学校であると誰でもわかるので、そのぐらいの表現で良いのではないかと思います。
- 中学校は「大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地」に含まれているのではないですか。であればあえて出さなくても良いのではないのでしょうか。
- 「大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地」と言う表現で十分である、と言うのであればそれでも良いと思います。諮問事項 3 の建設方法に並列的に記載するのではなく、諮問事項 5 に (3) として、例えば「小中学校の統廃合の動きを注視しながら、状況によっては学校の敷地、空き教室を使用することもあり得る」というようなことを書いても良いのではないのでしょうか。
- 私は学校の表記は入れなくていいと思います。このままの表現で良いと思います。周辺の敷地も全て入っているということですから。
- あくまでも学校の統廃合が先なのだけれど、可能性として書いておいた方が良くと思います。
- 中学校について、特別書かなくても、もったいないから使うと言うようなことにはなると

思います。

- この後どうなるかわかりませんが、2 ページの所で「ただし既存の施設を再利用することから」と書いてあるのですからこのままで良いのではないのでしょうか。
- 基本的には既存庁舎の一部の 1,000 m<sup>2</sup>については再利用することも含めて、再利用できるものは経済性を考慮して再利用するということですからね。
- もし大和中学校が使われなくなったら、壊してしまうというようなことは考えられるでしょうか、やはり有効利用しようということが自然に起きてくると思うのです。であれば入れなくても良いのかなと思います。
- この答申書にまったく大和中学校の記述が無いとして、もし大和中学校が移転して空き教室になって、庁舎として使える施設だと認識された場合にはもう一度検討されなければなりませんよね。この中に何も書かれていないわけですから、もう一度諮問しなければなりませんよね。今年に決定するか来年決定するか分かりませんが、この後に急転直下で大和中学校が空き教室に決まってしまうたら、アプローチの仕方なのですが、この答申とは切り離されますから、もう一度検討しなければならないのではないかと。
- 入れておくとするれば、新庁舎のために大和中学校が動かされるというような雰囲気を皆さんに持たれないように。小中学校の改変がまず中心にあるわけですから。そのような意味からも基本的には入れないほうが良いと思います。
- 私が危惧するのは、まるっきり入れておかない場合に、中学校を使おうという意思決定はもう一度しなければならないのではないかとということです。もし、何らかの形で少しでも入れておいた方が、今後どのような状況になっても行政側としてはやり易いのではないかと考えたものですから。入れないほうが良いというのであればそれでも良いと思います。
- もし大和中学校を使う場合にこの答申書に入っていないと、もう一度検討しなければならないというお話が出ましたが、そもそもこの諮問の中に大和中学校を含めたというようなものになっていないと思います。その中で、利用できるものは利用するとなっていて、利用できる市有地に大和中学校も含まれているのだから、もう一度やりなおす必要はないのではないですか。
- もし大和中学校に決まったときに、市民がこの答申書を見て、中学校のことが一切触れられていなかったら、どうなのだろうと思ったものですから。もし「大和庁舎敷地を中心と

した周辺の市有地」という表現で十分だということであれば、それでも良いと思います。

- 先ほどゾーニングのお話で、具体的な例については削除するということになりましたよね。その例の中には駐車場のことも含まれていましたよね。もし駐車場に建設することになったとしたら、その時はもう一度協議するというようなことにはなりませんよね。
- 私が心配しているのは、この答申書が全てですから、後で答申書を読んだときに、あの検討委員会ではこんな大事なことを全然協議していなかった、と言われるのが心配だったのです。できれば、あの委員会は良い委員会だったというような結果になればと思ったので。
- 答申と言うことを念頭において、表現は事務局にお任せしますが、一言は入れておくべきだと思います。修正しきれないのであれば、最後のところに米印で加える程度でも良いのではないのでしょうか。
- この委員会でまさに新庁舎の位置などが決定するのですが、その決定に当たっては様々な情報を出してください、という一つに大和中学校の話も出てきたので、それについて提言することなのですが、それもいれてはいけないということですか。
- 新庁舎を決める検討委員会の中で、学校の統廃合の話をするのは別問題ですよ。
- 学校の統廃合をここで決めているわけではなくて、それは別の委員会等で決まってくる話です。ここはまさに新庁舎の検討委員会ですので、その様な状況も含めて書くということです。
- 新庁舎の検討委員会なので、新庁舎を造るということだけで話し合いをしているのですが、先ほどの話の様に状況によっては使わなくなった学校を使うこともあります。ということを入れるのかということですよ。もし学校を使うようになった時に、その様な話し合いもあったんだという事を書いておいた方が良いのではないかと思います。
- 今の話の延長ですが、「この地域を有効利用する」という一言を入れれば中学校もその中に入ってくると思います。
- 有効利用するという事にすれば、建物とか土地を有効に利用するという事なので、中学校という表現ではなく「有効利用」というような柔らかい表現で入れておけば、使える物は使うということで学校の問題も含めて話し合われたと分かってもらえて、何の問題もないのではないのでしょうか。



- ・ 中学校を答申書に出してしまうと良くないので、「有効利用」という表現で入れておけば良いと思います。
- ・ 大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地ということで決まっていますので、駐車場であるとか中学校というような具体的なことはその後に決めることなので、その順序で今は決めていかないと。
- ・ 大和中学校と言う言葉を入れると、他に影響を与える可能性があるのでは、大和中学校と言う言葉は入れなくていいということですか。本来は、大和中学校という言葉を入れることで、検討委員会の中で話し合われたということを残す事になると考えたのですが、入れないということですか。では答申書には、大和中学校のことは入れない。抽象的な表現で諮問事項 5 の (3) として「周辺敷地の利活用については、効率的、経済的に考慮して」というような一文を入れるということですか。
- ・ 報告書 21 ページのゾーニングのところですが、「大和庁舎敷地と大和運動場を建設敷地とした場合のゾーニングを以下のとおり検証します」とありますが、このところでは具体的な例が出ているのですが、もし大和中学校を使うとなった場合どうなりますか。追加しなくても大丈夫ですか。  
⇒ゾーニングはあくまでも考えられる中のいくつかの例ですので、全ての例を検証したわけではありませんので、中学校の例がなくても問題はないと思います。
- ・ 大和中学校については敢えて書かない、ということで皆さんの意見がまとまりました。何点か修正箇所が出ましたので、事務局と打合せをして最終的には委員の皆さんにご確認をしていただいて、9月に市長さんに答申書の提出をしたいと思います。

6 閉 会 午後3時30分閉会